

令和7年6月9日
神奈川県剣道連盟

神奈川県称号審査会・受審者講習会の開催について

1 剣道(称号審査)関係

- ・ 神奈川県称号審査会・受審者講習会の開催について
- ・ 称号 県審査受審要領
- ・ 剣道錬士・教士称号審査会 受審申告書 (県剣連会長宛)
- ・ 錬士 受審申請書(本人用) (全剣連提出用)
- ・ 錬士 受審申請書(本人用) 特例錬士用 //
- ・ 錬士 候補者推薦書 特例錬士用 //
- 特例錬士を受審される方は、資格等の事前審査を行いご本人に連絡いたしま
- ・ 教士 受審申請書(本人用) (全剣連提出用)

2 日 程 締め切り日等

区 分	開催日時	場 所	< 県剣連締切日 >
神奈川県称号審査会	9月13日(土) 9:00 ～ 12:00	県立武道館	8月25日(月) 事務局必着の事
受審者講習会(座学)	9月13日(土) 13:00 ～ 15:00	県立武道館	
< 全剣連 > 錬士・教士 筆記試験	錬士 小論文課題 「剣道指導の心構え」 教士 小論文課題 「剣道指導者としてのあり方」		
	論文提出締切り 令和7年9月30日(火)神奈川県剣道連盟事務局 必着		

以 上

令和7年6月9日
神奈川県剣道連盟

剣道・居合道・杖道 称号審査 受審者講習会 (座学) の開催について

掲記の件につきまして、全剣連の称号審査で当県よりの受審者が不合格となるケースがあり、剣道連盟では全員合格を目標に受審者全員（一部除く）に講習会出席を制度化しました。

従いまして <神奈川県剣道称号審査会受審者>は、講習会出席が必須(一部除く)となりますので、申し込みは不要です。

尚、受審予定者以外で講習会を受講されたい方、<居合道部><杖道部>で受講される方は、下記用紙でお申し込みの上、講習会当日会場で受講料をお支払い下さい。

記

- 1. 開催日時 : 令和7年9月13日 (土) 13:00~15:00
- 2. 開催場所 : 神奈川県立武道館
- 3. 担当講師 : 教士八段 田島東海男 先生
錬士・教士: 提出論文への取り組み方・まとめ方等
- 4. 受講料 : 1,000円 9月13日 (土) 講習会当日 会場にて納入して下さい。
- 5. 申込締切 : 令和6年8月25日 (月) 剣道連盟事務局必着の事

----- きりとり -----

神奈川県剣道連盟 事務局 宛 <FAX 045-321-6176>

受講者 : なし

受講者が居ない場合も必ず連絡して下さい

受講 申し 込み 書	1		才	男・女
	2			男・女
	3			男・女
	4			男・女
	5			男・女

支部

担当者：
電 話：
FAX：

受講料 1,000円／人：

円

以 上

神奈川県称号審査会(剣道：錬士・教士)受審要項

1. 県 称 号 審 査 会 ： 令和 7 年9 月 13 日(土) 9:00 集合(厳守)神奈川県立武道館
称号審査講習会 〃 13:00 開始予定 〃
(受審者の人数により終了時間が変更になる場合もあります)
2. ： 添付の「受審要項」を参照して下さい。
3. 申 し 込 み 締 切 ： **令和7年8 月25日(月) 剣道連盟事務局必着** (受審料は所定の口座にお振込下さい)
4. 提 出 書 類 等

項	内 容	以下の書類に自筆で記入し、所属支部剣連に申し込む	錬 士		教 士
			一 般	特例者	
1	受審資格	県剣道錬士・教士称号審査会 受審申請要項を満たしている者	○	○	○
2	提出書類	剣道称号審査会 受審申告書 ……県剣道連盟会長宛	○	○	○
		資格証明資料を添付 ……会員証・受講証明 等のコピー	○	○	○
		錬士受審申請書(本人用)……段位様式第 5 号様式	○		
		特例 錬士受審申請書(本人用)……段位様式第 9 号様式		○	
		特例 錬士候補推薦書……段位様式第 10号様式		○	
		※ 特例 錬士申請者は、資格等の事前審査を行い受審の可否を ご本人に連絡いたします。			
		教士・錬士論文提出 (神奈川県審査会合格者) 令和7年9月30日(火) 神奈川県剣道連盟事務局必着	○	○	○
3	受審料	教士受審申請書(本人用)……段位様式第 4 号様式			○
		社会体育指導員認定者(中級・上級)……認定書のコピー	○	○	○
3	受審料	県審査会審査料 ……受審申し込みの際各支部に納入	10,000円		14,000円
		全剣連審査料 ……当日＜県審査会合格者＞は 納入	7,000円		10,000円
4	装具等	剣道着・袴・剣道具・木刀(大・小) 持参して下さい	○	○	○

5. < 全 剣 連 > 論文課題 錬士 「剣道指導の心構え」
教士 「剣道指導者としてのあり方」

6. 添 付 資 料 ： ① 神奈川県剣連資料 錬士・教士 称号審査申請資格・県称号審査受審要項
 ： ② 申請書類 県剣連提出用 ×1種類 ・ 全剣連提出用 ×4種類
- ※ 申請書類は必ず添付の用紙をコピーして申請して下さい。旧形式の書式やFAXで受信した用紙は使用出来ません。

神奈川県称号審査会（剣道 錬士・教士）要項（一部改定）

*** 受審規程の実施期間は 令和7年9月～令和8年2月 までとする。**

錬士号

受審資格

- ◎ 六段・七段受有者で 取得後 1年 を経過した者
受審日以前2年間に「県剣道連盟」主催以上の講習会に参加し ①～④ の条件を満たしていること
 - ① 日本剣道形 2回 以上 但し、社会体育指導員（中級・上級）認定者は <出席免除>
 - ② 審判法 2回 以上
 - ③ 指導法（合同稽古会） 2回 以上
 - ④ 審判経験 無し
- ◎ 五段受有者で、五段取得後 10年以上 経過し 年令 60才以上 の者
受審日以前2年間に「県剣道連盟」主催以上の講習会に参加し ①～④ の条件を満たしていること
- ◎ 六段・七段取得後 1年 を経過した者で、全剣連社会体育指導員資格（中級・上級）認定者は
全剣連の<小論文提出>が免除されます。 但し、②～④ の条件を満たしていること

神奈川県 審査会

- ① 審判実技 : 主審1回 ・ 副審2回 を行う。
- ② 日本剣道形 : 打太刀・仕太刀 両方を行う。
- ③ 講習会(座学: 全剣連の称号本審査に提出する「小論文」作成方法について(当日開催)
社会体育指導員資格（中級・上級）認定者を除く全員出席のこと

※ 受審申告書に支部長の承認を受ける

教士号

受審資格

- ◎ 錬士七段受有者で、七段取得後2年を経過した者
受審日以前2年間に「県剣道連盟」主催以上の講習会に参加し ①～④ の条件を満たしていること
 - ① 日本剣道形 2回 以上 但し、社会体育指導員（中級・上級）認定者は <出席免除>
 - ② 審判法 2回 以上
 - ③ 指導法（合同稽古会） 2回 以上
 - ④ 指導歴を記入
- ◎ 錬士七段受有者で、七段取得後2年を経過し、全剣連社会体育指導員資格（上級）認定者は
全剣連の「学科試験」が免除されます。 但し、②～④ の条件を満たしていること

※ 受審申告書に支部長の承認を受ける

神奈川県 審査会

- ① 審判実技 : 主審1回 ・ 副審2回 を行う。
- ② 日本剣道形 : 形の何本目かを指定し、解説・実施させる。
- ③ 講習会(座学: 全剣連の称号本審査に向けての 学科試験の取り組み方について(当日開催)
社会体育指導員資格（上級）認定者を除く全員出席のこと。

神奈川県称号審査会(剣道 錬士・教士)申請資格 受審要項 (一部改定)

*** 受審規程の実施期間は 令和7年9月～令和8年2月 までとする。**

<剣道 錬士・教士 審査受審規程>

<神奈川県剣道連盟 審査規程>						<全剣連>
称号	受審資格	受審日以前〔2年間〕に県剣道連盟主催以上の講習会に参加し、 剣道手帳に規程回数の受講印のある者 (錬士・教士 共通)				審査規程
		日本剣道形 講習会	審判法 講習会	指導法 (合同稽古会)	審判経験 指導歴	
錬士	六段取得後 1年 を経過した者	2 回以上	2 回以上	2 回以上	無し	論文提出
	<特 例> 五段取得後 10年 を経過 年令 60才以上の者	2 回以上	2 回以上	2 回以上		
	六段 取得後 1年 を経過した者で、 全剣連 社会体育指導員資格(中、上級)認定者	<免 除>	2 回以上	2 回以上		論文提出 <免 除>
教士	錬士七段取得者で、七段取得後 2年 を経過した者	2 回以上	2 回以上	2 回以上	「指導歴」 受審申請書に記入する	学科試験
	錬士七段取得者で、七段取得後 2年 を経過し、 全剣連 社会体育指導員資格認定者	社会体育 中級、上級 <免 除>	2 回以上	2 回以上		社会体育上級 <免 除>

※ 受審申告書に支部長の承認を受ける

<神奈川県称号審査会(剣道 錬士・教士) 審査項目・講習会>

区 分	日本剣道形	審判法	講習会(座学)	
錬士	(打太刀・仕太刀)両方を行う	(主審：1回)(副審：2回)を行う	全剣連審査に 向けての講習を 全員受講	社会体育(中・上級)認 定者 <免 除>
教士	指定された何本目かを 解説しながら行う	(主審：1回)(副審：2回)を行う		社会体育(上級) 認定者 <免 除>